

京都市告示第 449号

平成8年5月24日京都市告示第113号（第1種建造物修景地区及び第2種建造物修景地区の指定について）は、廃止します。

平成17年12月27日

京都市長 榎本頼兼

（都市計画局都市景観部都市景観課）